

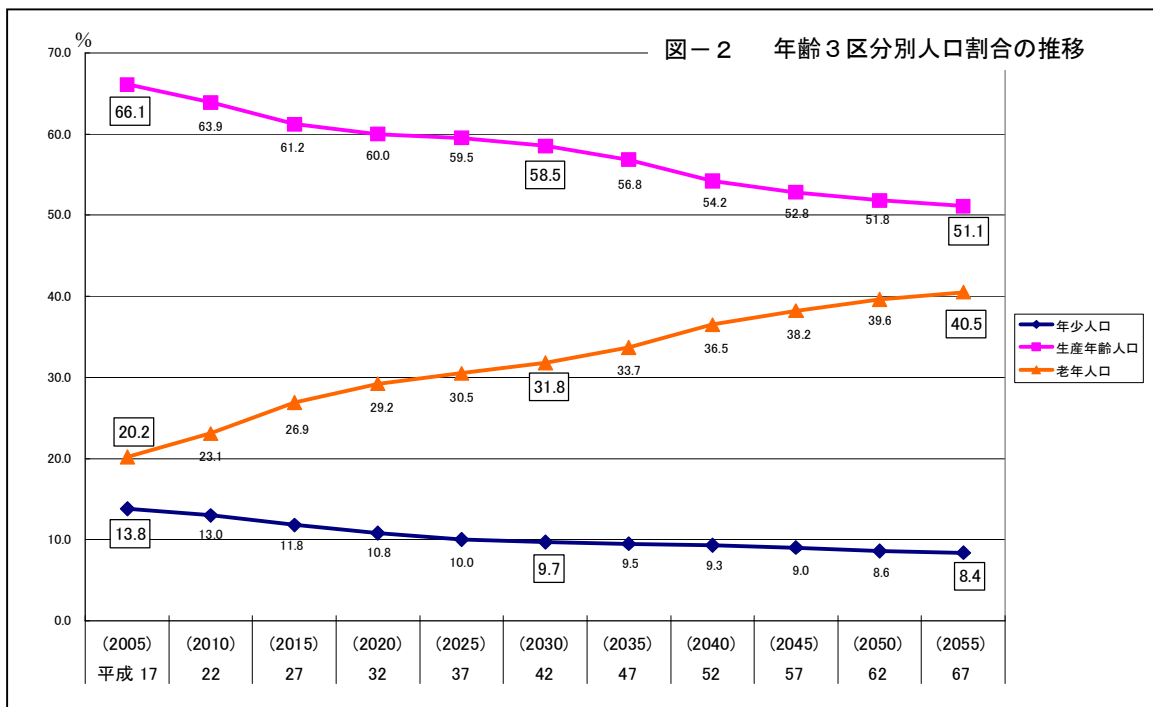
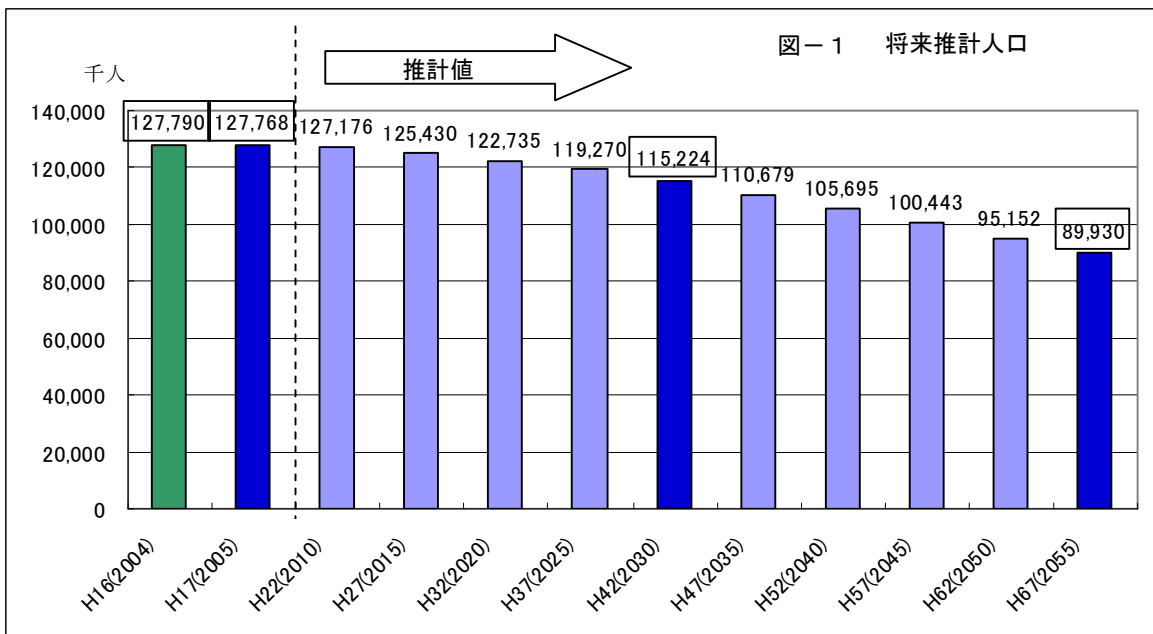
その１ まちづくりの考え方について

１．全国及び大阪府の人口推計

１－１．全国の推計

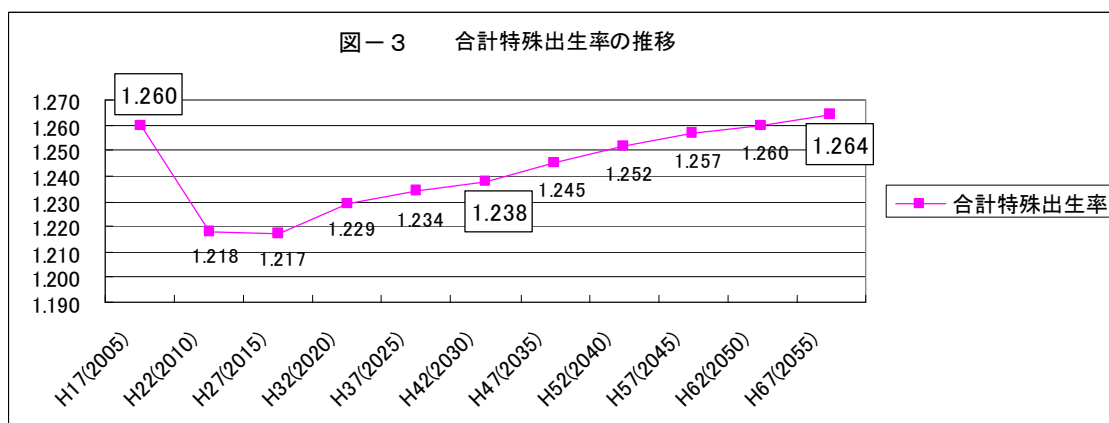
我が国は、現在これまでで初めての人口動態の転換期であり、今後、急速に人口減少と高齢化が進展するといわれている。

図－１は、国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口（平成 18 年 12 月推計）であるが、総人口は、2004 年（1 億 2,779 万人）をピークに減少に転じ、約 25 年先の 2030 年には 1 億 1,522 万人、2055 年には 8 千 993 万人になると予測されている。



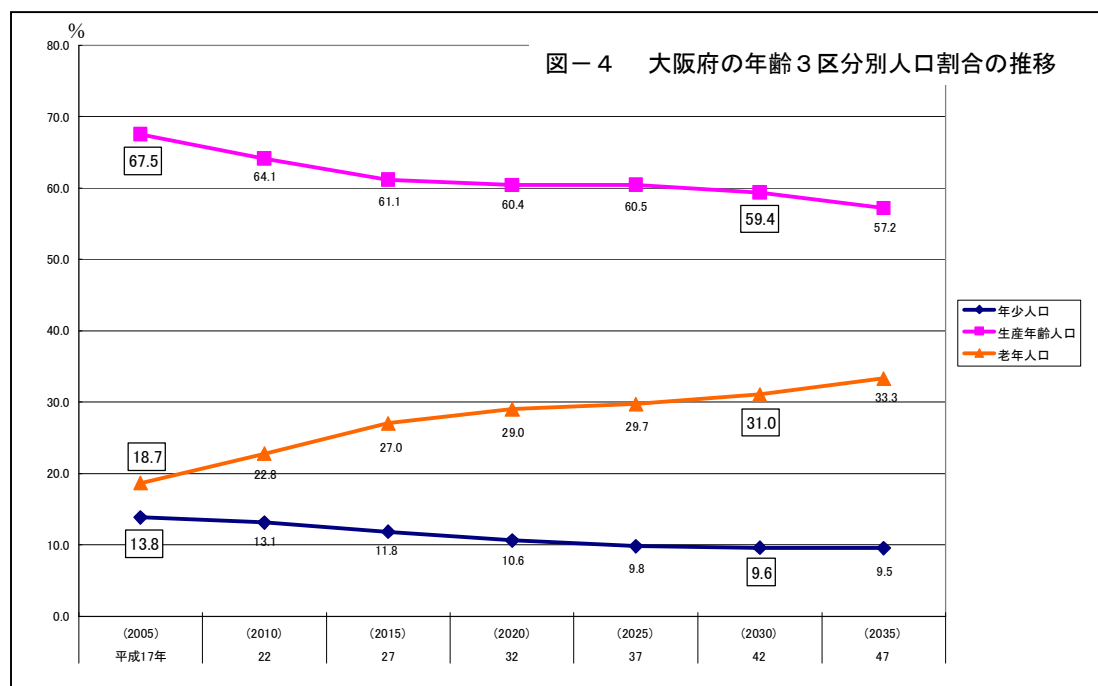
年齢3区分別人口割合の推移（図－2）は、高齢化率が2005年の20.2%から2030年には31.8%へ、同様に生産年齢人口割合が66.1%から58.5%へ、年少人口割合は13.8%から9.7%へと推移していくこととなり、約50年先の2055年には、それぞれ40.5%、51.1%、8.4%へと推移していくことが分かる。これらから、人口減少とともに少子高齢が今後も続く見通しとなっている。

また、合計特殊出生率（図－3）では、2005年には1.260であったものが、2030年には1.238、2050年には1.264と推計しているが、出産年齢層の人口が減少する中、率は上がるものの、出生数は減少する（人口問題研究所将来推計人口による）。



1-2. 大阪府の推計

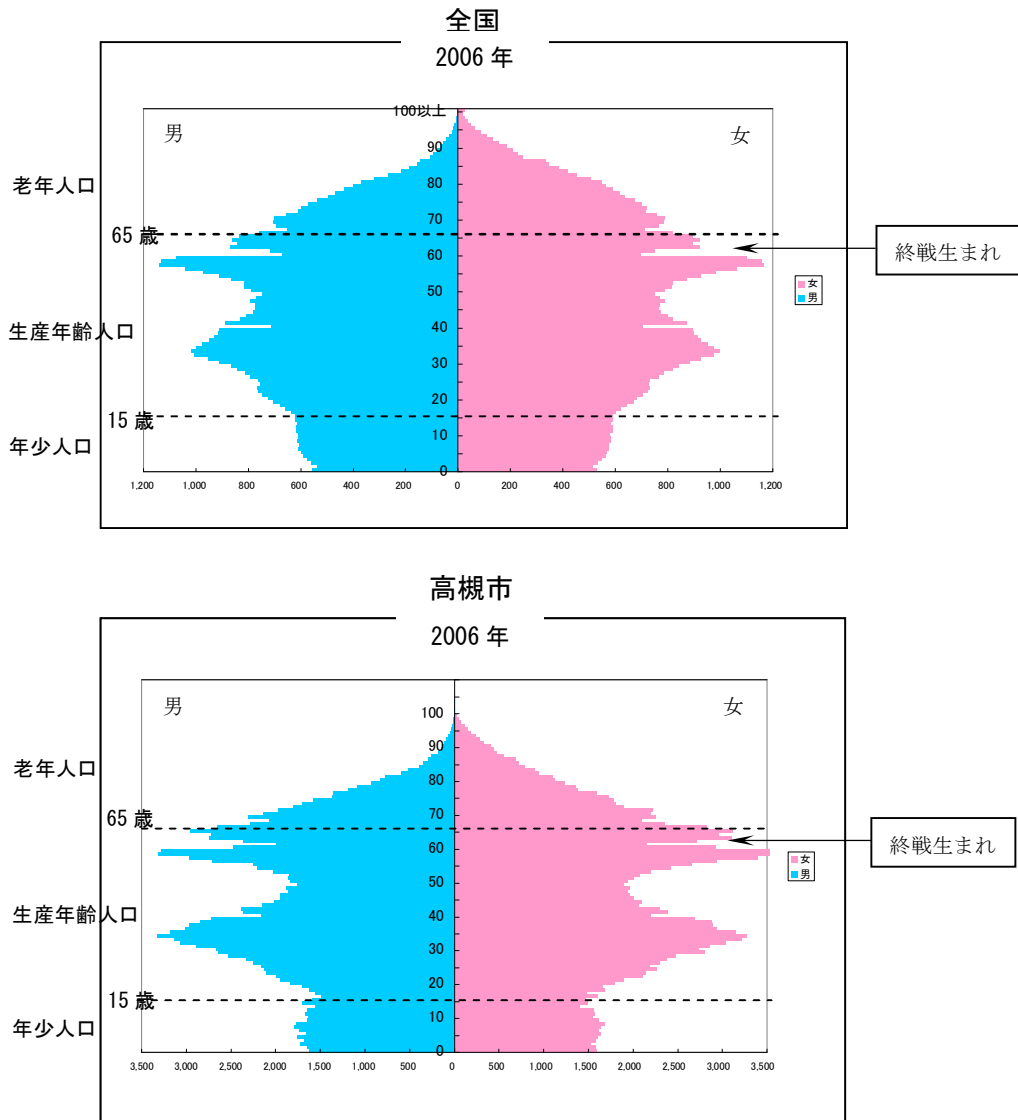
大阪府の年齢3区分別人口割合の推移（図－4）は、高齢化率が2005年の18.7%から2030年には31.0%へ、同様に生産年齢人口割合が67.5%から59.4%へ、年少人口割合は13.8%から9.6%へと推移していくこととなり、少子高齢社会への進行は全国と同じ傾向であることがわかる。なお、合計特殊出生率は1.27から1.19へ推移する。（人口問題研究所都道府県別将来推計人口による）



国立社会保障・人口問題研究所（平成19年5月推計）「日本の都道府県別将来推計人口」による。

2. 高槻市の人口構成の現状と将来

高槻市と全国の人口ピラミッドを比較してみると、ほぼ近似した形態となっている（図－5）。



図－5 高槻市と全国の比較

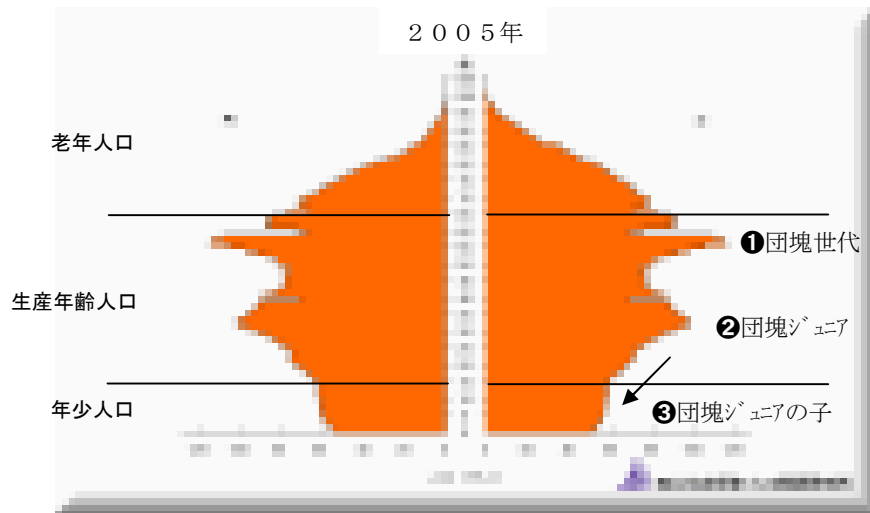
高槻市も全国と同様であるが、2つの膨らみが見られる。55歳を越えた膨らみの部分は、いわゆる団塊の世代である。そして30歳前後は、団塊の世代の子供たち、いわゆる団塊ジュニアの世代である。この形は、基本的には「つぼ型」で、この2つの膨らみがあるため、その変形といえる。（※1）

逆に人口が少なくなっている部分は、終戦生まれの方であり、凹んでいることが分かる。

一方、高槻市と全国の違いが少しあるとすれば、45歳前後の人口が少なくなっていることが分かる。しかし全体の人口構成としては、全国と類似している。

※1：人口ピラミッドには、一般的に5種類（ピラミッド型、つりがね型、つぼ型、星型、ひょうたん型）に分類され、現在は、「つぼ型の変形」と考えられる。

高槻市も現状が全国と類似しているのので、50年後へは、よく似た人口構成になると推測される（図-6）。

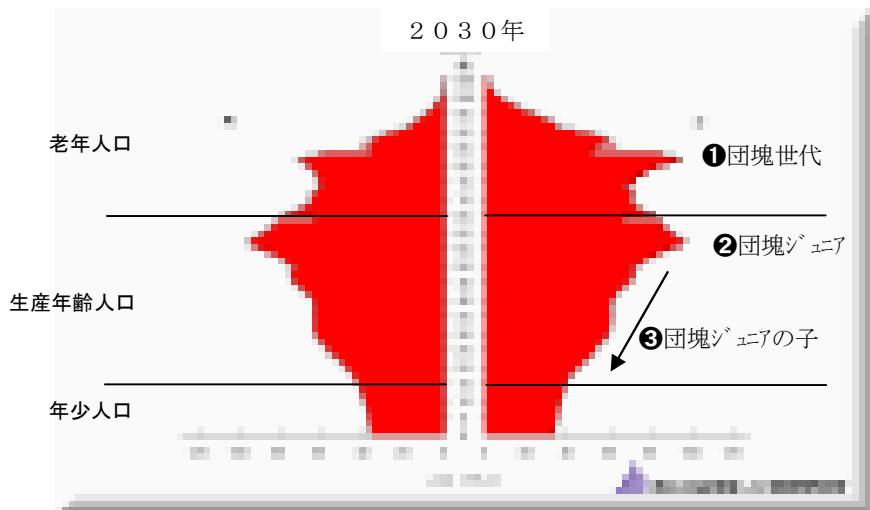


2005年

・①・②の団塊世代及び団塊ジュニアの世代が大きく膨らんでいる。

・団塊ジュニアの世代から下の若い世代は減っており、少し膨らんでいるのが③団塊ジュニアの子と思われる。

総人口：1億2,777万人

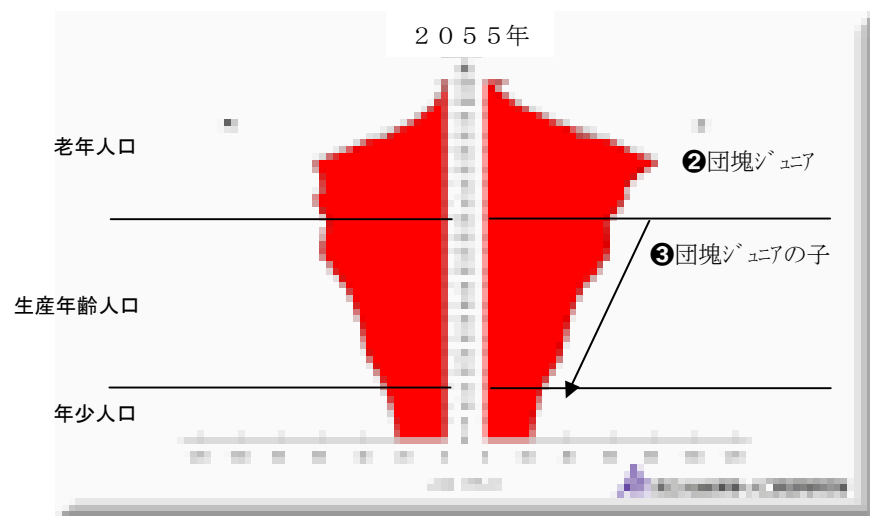


2030年

・①の団塊世代は後期高齢者となり、②の団塊ジュニア世代は、前期高齢者へと向かっていく。

・出生数の減少により、自然増加はマイナスとなり、人口は減少する。

総人口：1億1,522万人



2055年

・50年後には、①団塊の世代は亡くなり、②団塊ジュニアは、すでに後期高齢者となっている。③団塊ジュニアの子が前期高齢者へと近づく。

・老年人口と年少人口比は、およそ5:1となる。

総人口：8千993万人

図-6 人口ピラミッドの推移

3. 人口動態の概観

3-1. 全国の人口動態

これまで、人口の多寡が都市の格・ステイタスとほぼ同義であり、人口は増えるもの、増やすべきものという観念が支配的で、人口増を図ることが行政の目標とされてきた。

しかしながら、2030年の将来人口推計の人口構成を見ると、団塊ジュニアの30歳代が、そのまま前期高齢者に移行していくことが、確実であり、30歳代から下の世代が減っていく状況である。

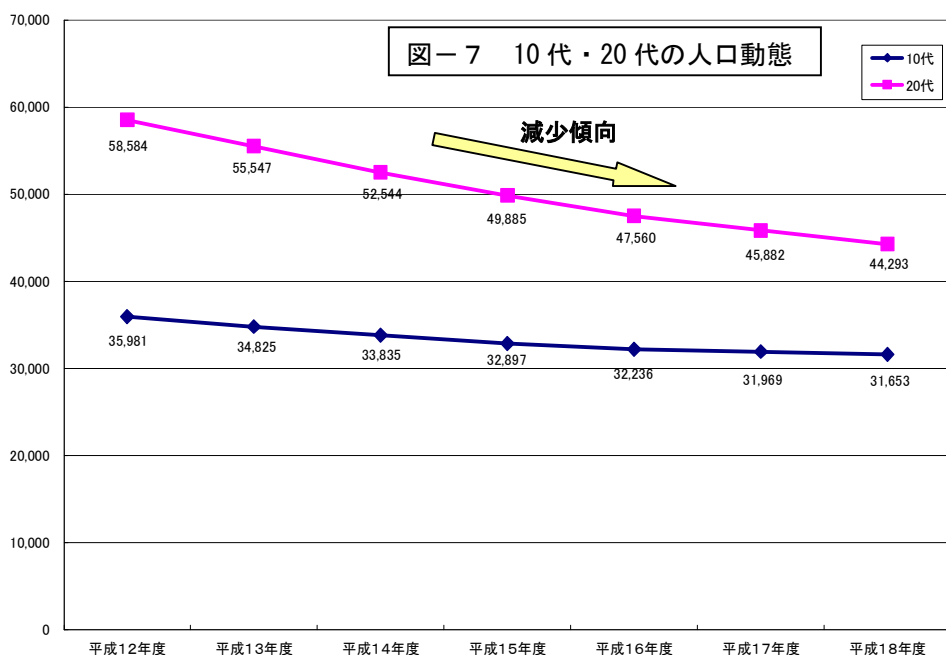
また、出産年齢や合計特殊出生率（2005年では1.25）を自然増と自然減との境目といわれる人口置換水準の2.08以上にあげることなどを考慮すると、自然増（出生数>死亡数）は、かなり難しいと考えられる。したがって人口増が見込まれず、ますます少子高齢が進行し、生産年齢人口、特に30歳代から下の世代が減少することが推測される。そして長いスパンで見れば、すべての都市で人口減少や高齢率の増大が考えられる。

3-2. 高槻市の人口動態

高槻市における人口動態の現況については、平成19年12月11日の総務消防委員会協議会において発表した。これまでの人口動態において、この数年の人口は漸増傾向を示しており、本市総務部事務管理課発表の人口推計（平成19年度～平成28年度）を見ても大きな減少を想定していないものの、長期的な視点では、全国同様の動向が予測され、将来の人口及び人口構成に対する施策が必要と考える。

少子化で若者の数が減っていく（図-7）半面、行動範囲が狭くなりがちな高齢者の割合が一段と高まり、都市の「活力」が減退していくことを懸念しなければならない。

このため、特に賑わいや活力の源である10代・20代の若い世代の人口減少について、その世代の定住人口増への対応にあわせて、まず交流人口をどのように増やすかといった施策が必要である。



4. 豊かな高槻力を目指して

このような将来推計人口及び人口構成を考慮すると、抜本的な少子化対策や生産年齢層など、定住人口（※2）を増やすことが考えられるが、きびしい状況を認識しなければならない。そこで、**交流人口（※3）を増やすこと**によって、高槻の活力を高めていこうという施策が重要であると考えられる。もともと都市とは、不特定多数の人々が集う場であり、集積により新たな都市文化が生まれるといわれ、交流人口をいかに多く獲得できるかに都市の魅力浮沈がかかっているとみえる。

一方、本市は、すさまじい人口急増期を経験し、その対応も含め、これまでインフラストラクチャー（社会資本）を整備してきた。しかし今後の人口構成が、極端に言えば逆ピラミッド型に近づくことが考えられ、それに伴い、その社会資本の使い手が限られることになれば、高槻力の低下は免れないと考えられる。

既存ストックの活用も含め、魅力あるまちとして持続させるためには、多種多様な都市機能を充実させることも重要である。

※2 定住人口：その地域に住んでいる人のこと。国勢調査にカウントされ住民基本台帳にも記載される。

※3 交流人口：その地域を訪れる（交流する）人のこと。国勢調査にはカウント（通勤、通学のみ）されるが、住民基本台帳には記載されない。

5. JR高槻駅前におけるまちづくり

今後、人口減少が避けられない状況下、拡散型から集約型都市構造へ転換するまちづくりを考えていく必要がある。そこで、その核となるのが中心市街地であり、本市においては、高槻中枢都市拠点や富田都市拠点などの鉄道駅周辺があげられる。

高槻中枢都市拠点内であるJR高槻駅北東地区における持続可能なまちづくりを実現するためには、戦略的に考えなければならない。そこで当該まちづくりを考えれば、その要件は、以下のとおりである。

①多様で安定した仕事の間、収入の機会の確保。

②日常生活及び経済・社会活動における利便性の確保。

- ・日常生活圏における円滑なモビリティと、全国レベルの広域交通ネットワークへの高いアクセシビリティ

- ・多様で高質な都市サービスの享受可能性を有していること。

「消費・娯楽」、「教育・文化・学習」、「医療・福祉」等の機能である。

③求心力（誇り、愛着、魅力等）の源泉となる社会環境・資産を有していること。

- ・持続的なコミュニティ、多様で充実した教育環境、自己実現の機会、ブランドイメージ等があげられる。

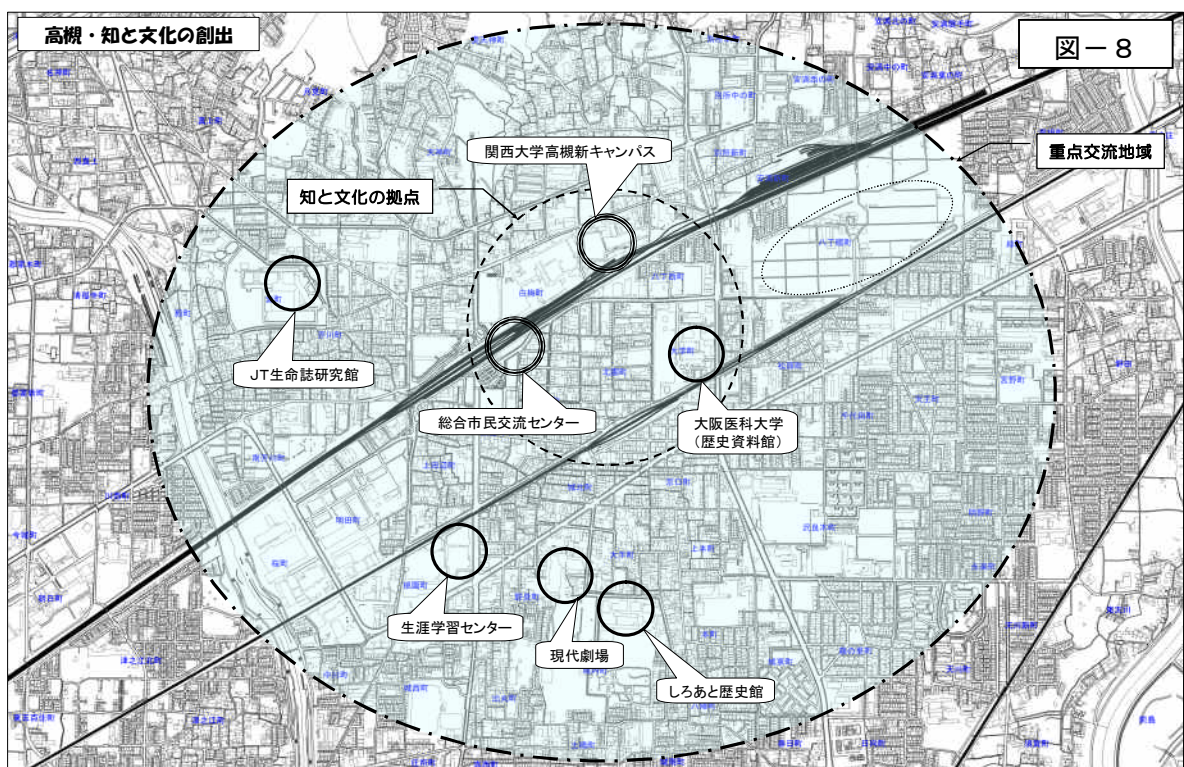
これらのことを踏まえれば、駅前におけるまちづくりは、都市基盤の整備促進や雇用の創出などの要件に加え、当該地における大学立地は、多様で高質な都市サービスの提供や、求心力を高める機能として非常に重要であり、かつ、交流人口を増やすことも考慮すれば、将来の高槻市にとってなくてはならない機能であり施設である。

6. 交流人口

関西大学を拠点として、JR高槻駅北東地区周辺には通学を含め、年間767千人が交流すると想定できる。うち他都市からも年間580千人が訪れると想定される。

このように、交流人口の増加が見込まれ、高槻の賑わい・活力のあるまちづくりが実現でき、「高槻・知と文化の創出」を図ることが必要と考え、イメージとして示すと、図-8のとおりである。

JR高槻駅を中心に、総合市民交流センター・大阪医科大学歴史資料館・関西大学高槻新キャンパスを囲んだエリアを「知と文化の拠点」とし、その外円部の生涯学習センターや現代劇場などを囲んだエリアを「重点交流地域」とする。これら各々の機能が連携することにより、「交流」「賑わい」「活力」のまちづくりが可能となる。



7. 関西大学立地の意義

人口推計を踏まえると、少子対策は当然必要であるが、活力のあるまちづくりを実現するためには、いわゆる交流人口の増加、特に若い世代の交流が喫緊の課題である。

そこで大学が立地することにより、18歳から24歳（大学院）の年齢層は、将来にわたって交流人口として獲得でき、講演会や学会などを開催することや大学の地域貢献により、副次的な交流人口増も発生する。つまり住宅は入居後、年々歳をとっていくが、大学にはそれはない。この交流人口増により、更なる活力のあるまちづくりへと発展するものと考えている。

また、駅前の利点としては、他都市を巻き込んだ、知と文化の府（拠点）が形成できるということである。

なお、地域貢献については、平成 19 年 11 月の市街地整備促進特別委員会において、報告したところである。

しかし、この大学の活力・知的財産の利活用を実効性のあるものとするためには、大学任せでは実現できないと考える。「学・学連携」の推進とともに、高槻市としても積極的に「地・学連携」を推し進めることが必要である。例えば、大学交流センター事業の活性化や将来的にはコンソーシアムへと発展させることが重要であり、すなわち、大学立地が本市の将来を決定づけるのではなく、どう共存するかを継続的に市と大学が共に真摯に取り組むことが必要である。

都市間競争といわれて久しいが、今、一步先んじた施策を打つか否かが、もはや競争ではなく、格差に変化していても不思議ではない。都市間で住民サービスの優劣が明確になる時期は、そう遠くはないと思われる。

そのためには、本市として関西大学立地に関与し、支援を行うことにより、他の自治体にはない大きなチャンスを逃すことのないよう、実現に向けた取組みを行うことで、50年、100年先の将来を見据えた「夢と誇りと賑わい」のまちづくりにつながるものと確信している。



その2 支援の枠組について

1. これまでの経過

平成 16 年 5 月 12 日の都市再生緊急整備地域の指定以降、関西大学にかかる主な経過は、以下のとおりである。

日 時	内 容	備 考
平成 16 年 5 月 12 日	都市再生緊急整備地域の指定	
平成 17 年 2 月 7 日	関西大学が J R 高槻駅北東地区へ進出する意向を表明	4-14 ページ
平成 17 年 12 月 2 日	関大企画調査第 33 号により、森本関西大学理事長から市長宛に 4 項目の要望書が提出される。	4-15 ページ
平成 18 年 2 月 24 日	市街地整備促進特別委員会において、平成 17 年 12 月 2 日付けの上記支援等の要望書を参考資料として提出	
平成 18 年 4 月 25 日	市街地整備促進特別委員会において、先の要望書 4 に対しての関西大学の考え方を報告する。	4-16 ページ
平成 19 年 6 月 12 日	市街地整備促進特別委員会において「大学立地に係る先進的な取組についての調査」(アンケート調査)を報告した	
平成 19 年 7 月 11 日	平成 19 年 6 月 12 日に引き続き、市街地整備促進特別委員会を開催。	
平成 19 年 11 月 15 日	市街地整備促進特別委員会において、 ①関西大学進出にかかる経済効果 ②関西大学新キャンパス構想にかかる地域貢献の今後の方向性と課題を報告した。	

2. 支援の枠組

平成18年6月に、部会長を副市長とする「関西大学支援策検討専門部会」を設置し、支援の枠組について種々検討し、本委員会でもご報告してきたところである。

まず、基本となるべき方針を掲げ、その本旨に従い、「基本合意書（素案）」の締結を目指すものである。

○支援にかかる基本的な方針

1. A・Bエリアは、集合住宅や複合棟、福祉医療棟などからなるが、Cエリアに関西大学が立地することにより、一層の付加価値を高めた。

2. Cエリアが、仮に大型商業施設やマンションが立地すればA・Bエリアの資産価値は下がることも予測される。

3. 当該地区（ABC）における市税を試算すると次のようになる。

【固定資産税、都市計画税、市民税】

※18年度 約1億5千万円

※計画案 約6億円

関西大学は非課税だが、年間約4億5千万円の増収が見込まれる。

また、法人市民税は試算外であり更なる増収が期待できる。

4. 関西大学進出にかかる経済効果は、建設時に約7億円、また、開校4年後以降毎年約22億円が見込まれる。（別添1）

5. 市民、企業、市は、本市中心部に立地する関西大学の地域貢献により、生涯学習や共同研究をはじめ、将来にわたって限りなく多くの利益を享受できる。（別添2）

6. 駅前の大学立地は大阪医科大学同様、本市の都市イメージを向上させる。

7. 住区の人たちは、年とともに加齢するが、学生は入学と卒業を繰り返すため加齢しない。中心市街地の若い世代による賑わいが継続される。

3. 基本合意書（素案）について

基本合意書（素案）

高槻市（以下「甲」という。）と学校法人関西大学（以下「乙」という。）は、乙が高槻市内のＪＲ高槻駅北東地区において、新たな教育機関（以下「高槻新キャンパス」という。）をＣエリアに設置することに関して、下記のとおり基本合意書（以下「合意書」という。）を締結する。

記

- 1 乙は、高槻新キャンパスに設置する体育施設、生涯学習センター、図書館などの施設を積極的に開放するなど、甲及び高槻市民への地域貢献に十分努める。また、災害時には災害支援に資する機能を果たすため、甲及び高槻市民の利活用に供するものとする。
- 2 甲は、乙の上記１の地域貢献を評価し、土地取得及び施設建設に要する費用を支援する。また、その方法等については、高槻新キャンパスの開校に支障を来たすことのないよう十分配慮し、乙と協議のうえ決定する。
- 3 甲は、所有する用地について、無償貸与等により開校後２０年間、乙に使用させるものとする。但し、期間満了後、特別の事情がない限り自動更新する。
- 4 乙は、高槻新キャンパス設置にかかる調査、設計、その他準備等に要した一切の諸費用及び今後発生する諸費用を負担する。また、甲は、事由の如何を問わずこれを負担しない。
- 5 甲は、以下のことを了承し、全面的に協力するものとする。
 - (1) 乙は、平成２０年１０月までに建物建築工事に着工する。
 - (2) 乙は、平成２２年４月に高槻新キャンパスを開校する。
- 6 甲は、前項の乙のスケジュールが期日内に実行できるよう、高槻新キャンパスに関する支援のための予算案その他必要な議案を平成２０年６月以降の議会に提出する。
- 7 本合意のうち、乙に関する事項については、乙の理事会の決議を経なければ、その効力を生じないこと、甲に関する事項については、甲の議会の承認を経なければ、その効力を生じないことを、甲乙相互に確認する。
- 8 合意書に定める事項の実施について必要なときは、別途協定書を締結する。
なお、合意書に記載されていないことが生じた時は、甲乙双方が誠意をもって協議のうえ、解決するものとする。

この基本合意書を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印のうえ、各１通を保存する。

平成２０年 月 日

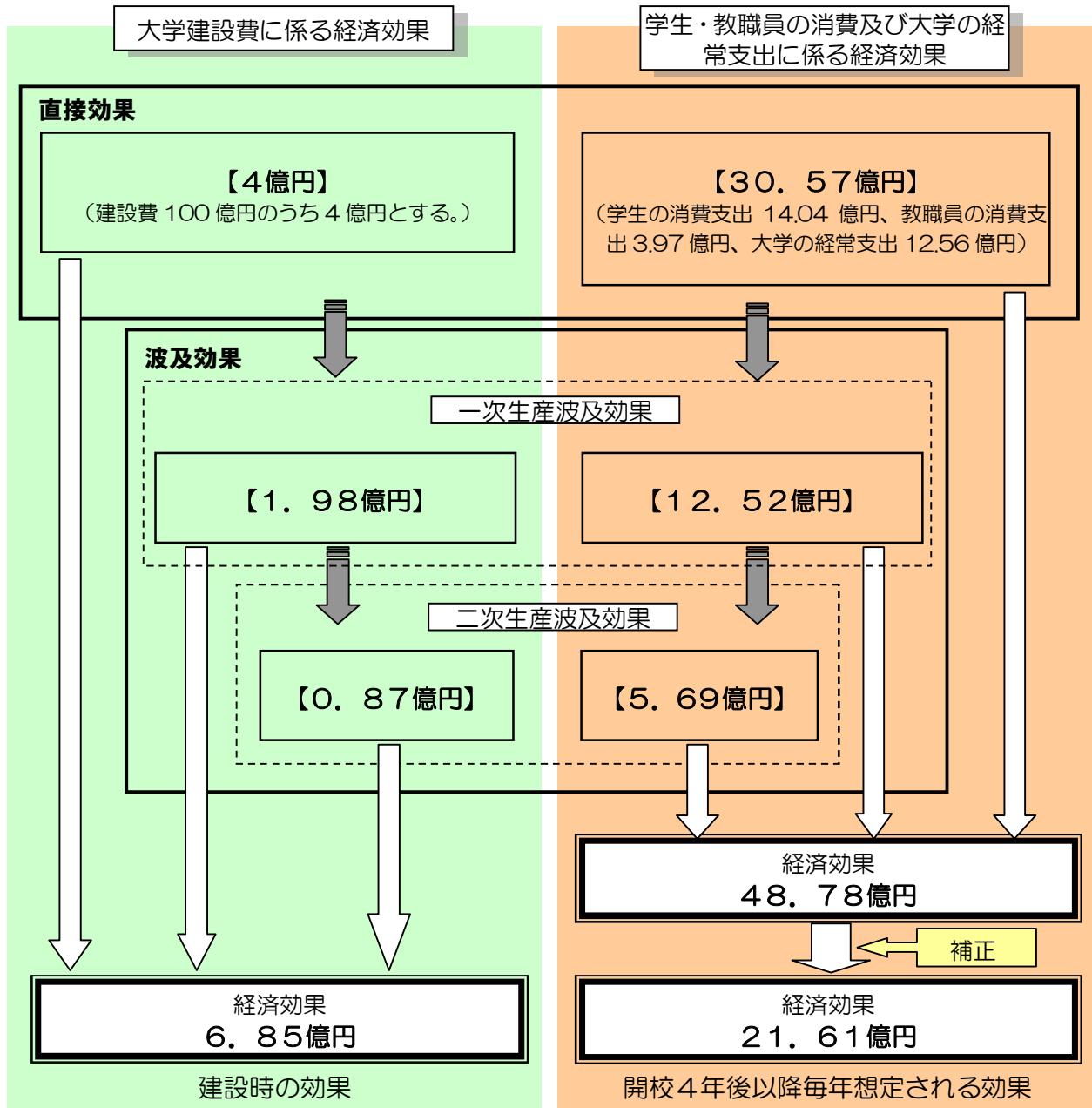
高槻市桃園町２番１号
甲 高槻市

吹田市山手町３丁目３番３５号
乙 学校法人 関西大学

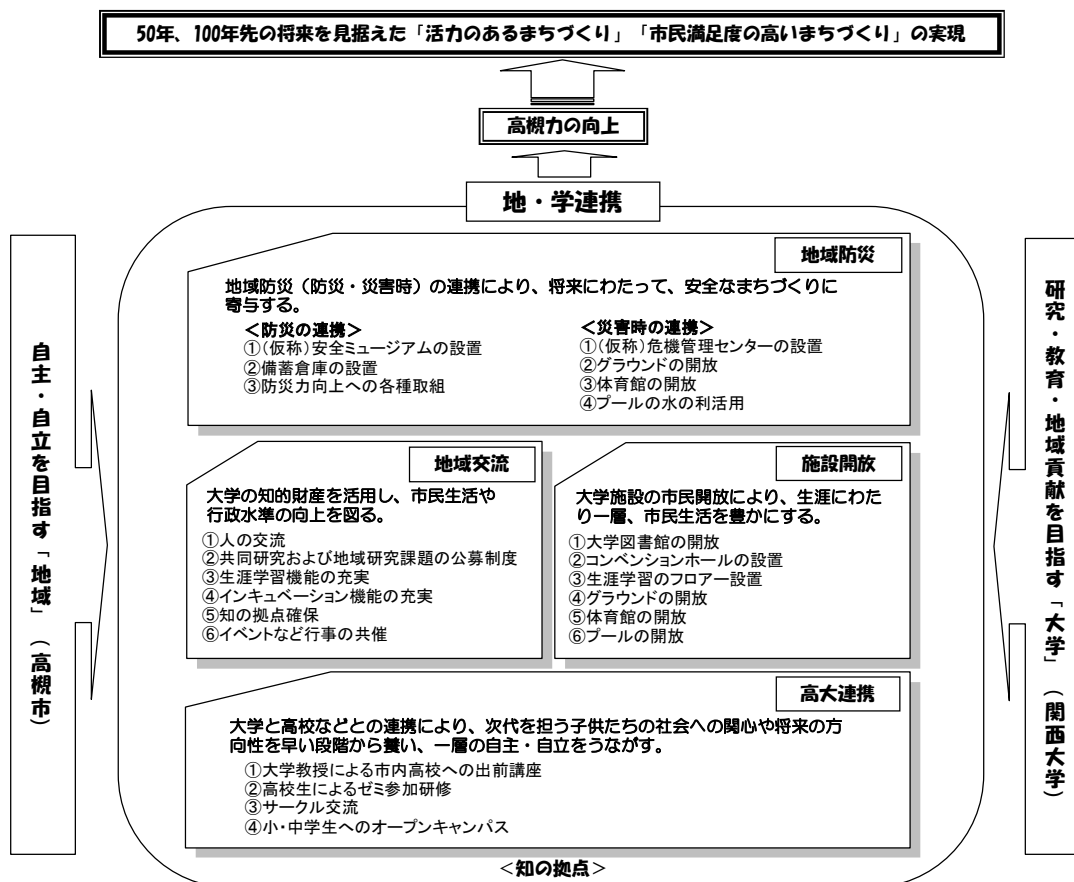
高槻市長 奥本 務

理事長 森本 靖一郎

【関西大学進出にかかる経済効果】



【関西大学高槻新キャンパスにかかる地域貢献】



○関西大学高槻新キャンパスにかかる地域貢献のあり方（素案）

1. 地域貢献の4つの方向性の実現
2. 日常的な市民とのかかわり
 - ①図書館
 - ・子ども図書館として、基本的に常時開放
 - ・大学図書館の開放
 - ②コンベンションホール
 - ・市主催事業への開放と使用料免除
 - ・市民主催事業への開放と使用料減免
 - ③生涯学習
 - 大学主催の市民参加型講習会などの実施
 - ④グラウンド
 - 日曜日の無料開放など
 - ⑤体育館
 - 年間の使用優先日の設定
 - ⑥プール
 - 年間の使用優先日の設定